

相談無料

令和3年度 心配ごと相談所開設日程

《会場》 総合福祉会館サンライフさかほぎ

※すべての相談において予約が必要となります。

①一般相談・・・日常生活での悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます

相談員： 坂祝町民生委員・児童委員

日時： 年6回 奇数月の第2火曜日 午後1時30分から3時まで

相談日	相談員	
5月11日	浦田 伸司	梅田 正文
7月13日	兼松 とも子	永田 郁子
9月14日	三輪 史子	石原 恵子
11月9日	苅谷 克美	波多野 久美子
令和4年 1月11日	古田 學	三品 明
3月8日	兼松 心さ子	田中 康子

②身体障がい者相談・・・身体に障がいのある方の様々な相談に応じます

相談員： 身体障害者相談員

(財) 岐阜県身体障害者福祉協会加茂支部坂祝分会会員

日時： 年6回 奇数月の第3木曜日 午後1時30分から3時まで

5月20日	7月15日	9月16日	11月18日	令和4年 1月20日	3月17日
-------	-------	-------	--------	---------------	-------

③法律相談・・・法律にかかわる様々な相談に応じます

相談員： 岐阜県弁護士会所属の弁護士

日時： 年6回(偶数月) 午後1時から4時まで

定員： 各回8名(1組あたり20分程度)

4月15日(木)	6月18日(金)	8月16日(月)
10月19日(火)	12月15日(水)	令和4年 2月17日(木)

※裏面へ続く

④年金相談・・・年金にかかわる様々な相談に応じます

相談員：社会保険労務士
日時：年3回 午前11時から12時まで
定員：各回3名（1組あたり20分程度）

6月22日（火）	10月26日（火）	令和4年 2月22日（火）
----------	-----------	------------------

⑤子ども相談・・・学校に行かない（行けない）、暴力を振るう（振られる）、家庭で育てられないなどの悩みを持つお子さんやご両親の相談に応じます

相談員：坂祝町主任児童委員
山田 千登美 TEL 25-1612
寺村 愛矢子 TEL 26-6466
日時：相談は随時受け付けています

- *すべての相談において、事前予約制とさせていただきます。
相談日の前日午後5時（前日が休館日の場合はその前の開館日）までに予約が無かった場合は中止となります。
- *一般相談、身体障がい者相談、子ども相談は電話による相談も受け付けます。
- *相談員や日程が変更になる場合もありますので、事前にお電話でご確認ください。
- *上記以外の相談も「くらし安心相談室サンライフ」にて随時受け付けております。
お気軽にご連絡ください。

《お申込み・お問い合わせ先》

坂祝町黒岩153番地1 総合福祉会館サンライフさかほぎ内

社会福祉法人 坂祝町社会福祉協議会
くらし安心相談室サンライフ

開館日時：月～土曜日 午前8時～午後5時

TEL：27-1222 FAX：26-8974